

INAMI

広報

いなみ

2006・5 No.155



印南町財政健全化計画（集中改革プラン）

「住民の目線」「生活者の視点」に立って、 「豊かで活力あふれるまち」印南町の実現へ

5つの視点と16の具体的な方策

**印南町も、安閑と
してられない！**

地方自治体を取り巻く環境は、大変
厳しい状況が続いています。

印南町では、毎年行財政全般にわたつ
て、検証、分析、見直しをおこなってき
ました。

その中で、職員の各種手当なども県
下に先駆け廃止し、人件費の削減や健
全化策を積極的におこなってきました。

しかし、国がすすめる「三位一体の改
革」に基づく、地方交付税の大幅な減額
や国庫補助負担金の削減などがおこな
われ、今後も今まで以上に一般財源の
大幅な減額が予想されることから、行
財政の改革は喫緊の課題であると同時に、
絶対に避けては通れないものと捉
えています。

**時代の変化に対応しながら、
効率的で効果的な仕事をする
財政体質を築くために！**

健全な財政を維持するために、町で
はこのような現状を分析し、昨年の10
月に、平成17年度～21年度における「**印
南町財政健全化計画「集中改革プラン**
を策定しました。

計画では、現行の制度や施策を前提
として、今後5年間、どれくらいの財源
が不足し、基金の残高がどれくらいに
なるかを推計し、過去の推移や今後の
見通しを踏まえ、今後5年間に実施す
べき具体的な方策としての主な事務事
業を挙げ、健全化への取り組みをした
場合と、しなかった場合を比較、平成21
年度の財政状況がどのようになるかを
数字で示しています。

今後、厳しい財政状況下で、「住民の
目線」「生活者の視点」に立って、「豊か
で活力あふれるまち」印南町を実現す
るために、効率的で効果的な事業を展
開するには、全職員が危機感を共有し、
絶えず問題意識を持って仕事をするこ
とが重要で、必ず取り組まなければな
らないことです。

「印南町財政健全化計画」集中改革プ
ランは、これらのことを踏まえ、時代の
変化への対応と、新たな政策課題に、迅
速かつ柔軟に対応できる財政体質、無
駄のないスリムで質の高い行財政シス
テムを築くことを目的に、健全財政維
持への第一歩となるべきものです。



将来に健全な財政を引き継ぐために！

— 入るを量りて、出を為す —

財政健全化の方策は、5の視点と16の具体的な方策から成り立っています。

それは、財政運営の原点である「入るを量りて、出を為す」の考え方から次のように策定しています。

改革の視点と具体的な方策

視点1 行政運営経費の削減

〈具体的方策〉

- ① 内部管理的経費の必要最小限化（徹底的な削減）
- ② 普通建設事業の精査による経費節減
- ③ 特別会計への繰出金の適正化

視点2 時代に適合したサービスへの転換

〈具体的方策〉

- ④ 民間委託の推進
- ⑤ 事務事業の効率化
- ⑥ 補助金の見直し
- ⑦ 施設の統廃合
- ⑧ イベント等の見直し

視点3 後年度負担の抑制

〈具体的方策〉

- ⑨ 公債費の抑制
- ⑩ 新規債務の抑制

視点4 歳入の確保

〈具体的方策〉

- ⑪ 町税等収入の確保
- ⑫ 受益者負担の適正化
- ⑬ 未利用土地の有効活用と売却促進

視点5 財政健全化計画の着実な実行と情報開示

〈具体的方策〉

- ⑭ 庁内分権型予算の導入検討
- ⑮ 行政評価手法の導入定着
- ⑯ 広報紙等による定期的な周知



町民と行政との協働

「みんなですすめるまちづくり」

財政健全化計画による削減や見直しによる効果額を中期財政見通しに反映させると、平成21年度の財政調整基金の残高は、4億円が改善され、ほぼ平成16年度並の残高を維持できる見込みとなります。

しかし、弾力的な財政体質を確立するという目的は、実施時期を明確にできていないものもあり、十分に達成されるとは言えません。

これらについては、見直しの方針に沿って今後も検討を進めることとなります。

更に、今後導入を検討していく行政評価システムによる効果的で効率的な事務事業の改善や選択などにより、財政健全化に向けた検討は継続して行くものであり、決して今回限りで終わるものではありません。

印南町財政健全化計画（集中改革プラン）の実施にあたっては、全職員が心ひとつに知恵を出し合いながら取り組んでまいりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



財政健全化計画の完全版・概要版を印南町ホームページで詳しく見ることができます。

<http://www.town.inami.wakayama.jp/>

一般会計予算額は 44億4,911万円

3月に開催された平成18年第1回印南町議会定例会で、18年度の各予算が決定されました。当初予算の総額は、一般会計、各特別会計を合わせて79億6,725万円（前年度に比べ1億6,705万円、2.1%増）です。そのうち一般会計の予算は、前年度に比べ1億2,768万円、3.0%増の44億4,911万円です。また、9つの特別会計の総額は35億1,813万円で、前年度に比べ1.1%の増となっており、財政健全化計画の方策に沿った内容となっています。

平成18年度予算が決まりました

その他 2億8,143万1千円 (2,576万5千円の減)

- 【内訳】
- 議会費……………8,817万7千円(75万6千円の減)
 - 消防費……………1億7,959万3千円(157万1千円の増)
 - 商工費……………650万8千円(4万円の増)
 - 災害復旧費……………415万3千円(2,662万円の減)
 - 予備費……………300万円(増減なし)

公債費 5億8,971万2千円 (2,930万1千円の減)

教育費 5億7,591万3千円 (1億9,779万円の増)

- 【内訳】
- 教育総務費……………5,735.6万円
 - 小学校費(小学校の運営に)……………2億8,585.8万円
 - 中学校費(中学校の運営に)……………7,218万円
 - 社会教育費(文化財の保護や公民館の運営などに)……………9,889.7万円
 - 保健体育費(児童生徒の検診や体育施設の維持管理、社会体育の推進に)……………1,860.1万円
 - 幼稚園費(幼稚園の運営に)……………4,302.1万円

土木費 3億2,518万7千円 (1億2,906万9千円の減)

- 【内訳】
- 土木管理費(土木工事の全般的な管理費用)……………1億1,568.8万円
 - 道路橋梁費(道路や橋の新設改良、維持補修のために)……………1億3,990.8万円
 - 河川費……………285.9万円
 - 砂防費……………61万円
 - 住宅費(町営住宅の維持管理に)……………1,407.4万円
 - 地籍調査費……………5,204.8万円

総務費 6億2,010万2千円 (3,846万8千円の増)

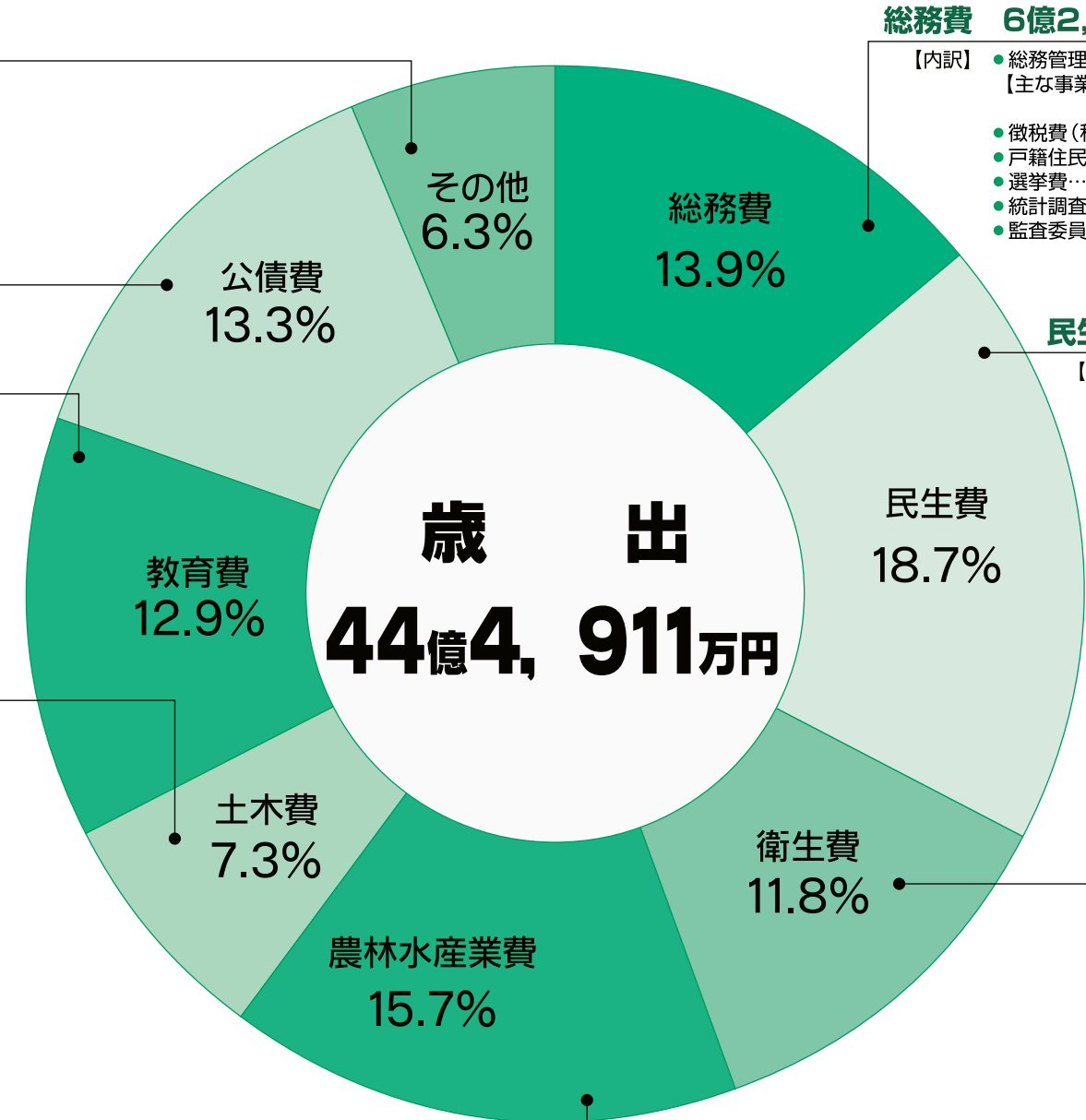
- 【内訳】
- 総務管理費(町行政の全般的な管理費)……………4億6,937.9万円
 - 【主な事業】・元村コミュニティーセンター建設に……………4,567万円
 - ・防災対策に……………3,109万円
 - 徴税費(税関係の費用に)……………1億262.7万円
 - 戸籍住民基本台帳費(住民票や戸籍、各種証明等の費用)……………2,815.9万円
 - 選挙費……………1,110.6万円
 - 統計調査費……………839.6万円
 - 監査委員費(委員の報酬など、会計監査に必要な費用)……………43.5万円

民生費 8億3,267万円 (793万1千円の減)

- 【内訳】
- 社会福祉費(老人や障害者などの福祉対策や福祉医療などの費用)……………6億4,533.5万円
 - 児童福祉費(保育園の運営や児童手当など子どもに関する福祉対策に)……………1億8,665.8万円
 - 生活保護費……………68.6万円

衛生費 5億2,583万6千円 (1,254万2千円の増)

- 【内訳】
- 保健衛生費(検診や感染症予防、斎場の管理などに費やされる費用)……………2億1,820.4万円
 - 清掃費(ゴミやし尿に関する処理にかかる費用)……………2億4,393.9万円
 - 水道費(水道事業に関わる職員の給与や、簡易水道特別会計への拠出金など)……………6,369.3万円

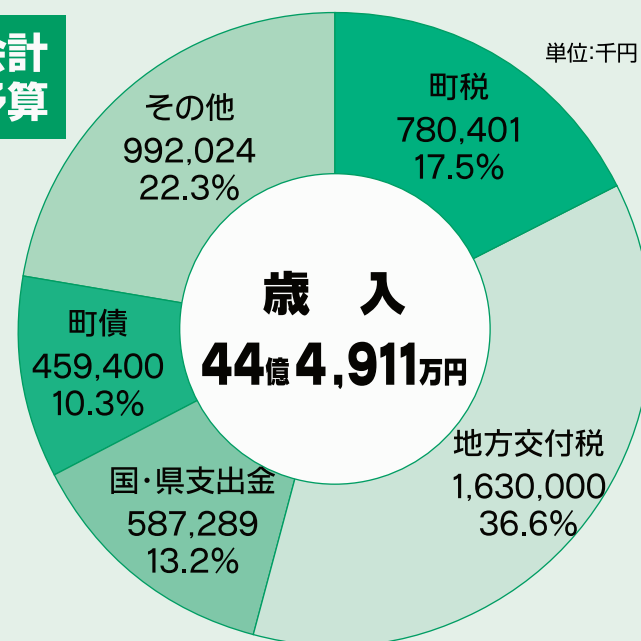


農林水産業費 6億9,825万4千円 (7,094万8千円の増)

- 【内訳】
- 農業費(農業の振興に)……………5億8,337.7万円
 - 林業費……………2,309.8万円
 - 水産業費……………9,177.9万円

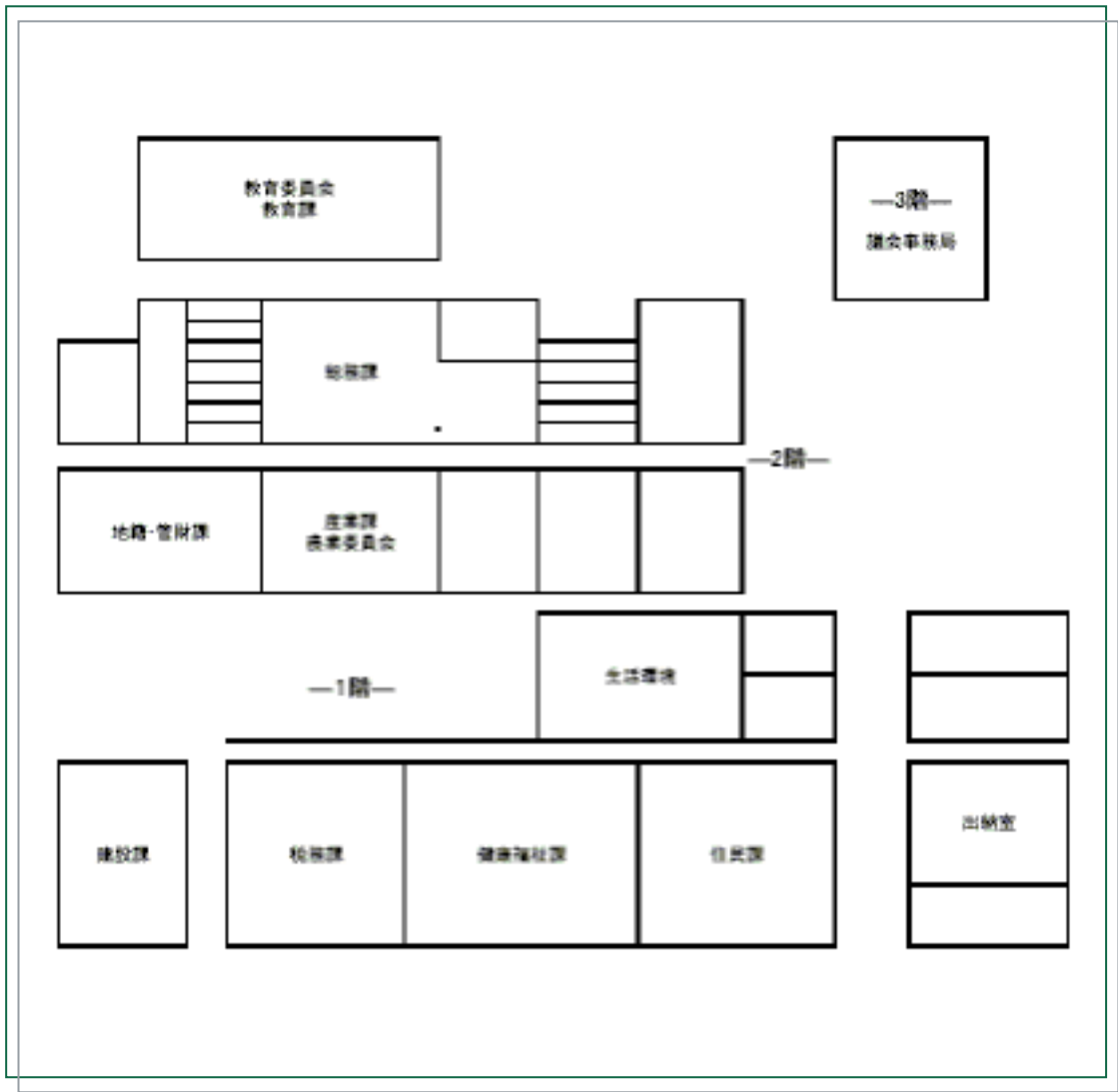


一般会計 歳入予算



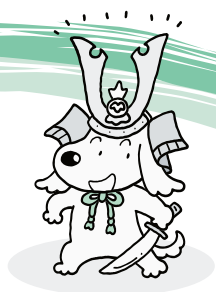
平成18年度	会計別当初予算額			(単位:千円、%)
	平成17年度	平成18年度	増減率	
一般会計	43億2,143万2	44億4,911万4	3.0	
特別会計	34億7,876万9	35億1,813万7	1.1	
国民健康保険	12億0497万2	11億5,131万7	△4.5	
老人保健	11億6,283万2	11億4,677万2	△1.4	
介護保険	5億8,607万8	6億6,418万4	13.3	
簡易水道事業	2億6,872万5	2億9,527万3	9.9	
滝ノ岡専用水道事業	737万2	833万2	13.0	
農業集落排水事業	1億3,059万5	1億7,047万6	30.5	
同和新築貸付金	2,619万3	2,828万1	8.0	
宅地造成事業	8,000万2	4,200万2	△47.5	
指導主事設置事業	1,200万0	1,150万0	△4.2	
合計	78億0020万1	79億6,725万1	2.1	

4月より機構改革により、各課の仕事の内容が次のように変わっています。



課	係	業 務 の 内 容
総務課	行 政 係	町長秘書に関する事項、儀式・ほう賞及び表彰に関する事項、公印管理に関する事項、議会の招集及び議案の作成に関する事項、条例・規則及び公告式に関する事項、職員の人事及び給与等に関する事項、職員の研修に関する事項、福利厚生及び健康管理に関する事項
	庶 務 係	区長会に関する事項、選挙に関する事項、監査委員に関する事項、各種統計調査、文書の収受及び文書管理に関する事項、各課（室）間の調整及び他の機関との連絡調整に関する事項
	情報管理係	行政情報化に関する事項、電子計算機の管理に関する事項、文書管理、情報公開及び個人情報保護に関する事項、広報に関する事項
	消防防災係	消防に関する事項、防災・危機管理に関する事項、交通安全に関する事項
	企画財政係	財政計画に関する事項、予算の編成及び予算統制に関する事項、地方交付税に関する事項、町債及び一時借入金に関する事項、長期総合計画・実施計画に関する事項、開発総合調整及び土地利用計画に関する事項、町村会・広域行政に関する事項、人材育成に関する事項、その他企画に関する事項
税務課	課 税 係	個人町民税・法人町民税・国民健康保険税・軽自動車税・固定資産税の賦課調定に関する事項、その他町税の賦課調定に関する事項
	庶 務 係	税条例・規則等に関する事項、税務の諸証明に関する事項、固定資産の評価に関する事項、固定資産評価審査委員会に関する事項、税制の普及等に関する事項
	収 納 係	町税・国民健康保険税の徴収に関する事項、和歌山地方税回収機構に関する事項

課	係	業 務 の 内 容
地籍・管財課	管 財 係	公有財産の取得及び処分に関する事項（他の課（室）に属するものを除く）、普通財産の管理に関する事項、産業対策施設管理に関する事項、公用車管理に関する事項（バス運行含）、庁内の維持管理に関する事項（宿日直含）、物品の納入に関する事項、法定外公共物に関する事項（他の課（室）に属するものを除く）
	住 宅 係	町営住宅に関する事項、住宅新築資金に関する事項
	地籍調査係	地籍調査に関する事項
住民課	住 民 係	窓口受付に関する事項、戸籍・住民基本台帳・外国人登録に関する事項、印鑑登録及び同証明に関する事項、人口動態及び人口統計に関する事項、埋火葬及び火葬場に関する事項、国民健康保険及び国民年金被保険者の資格得喪の受付に関する事項、印南町住民サービスコーナーに関する事項、行政相談及び生活安全に関する事項、人権に関する事項
	保険年金係	国民健康保険事業に関する事項、国民年金に関する事項
	福祉医療係	福祉医療に関する事項
健康福祉課	社会福祉係	福祉関係総合企画及び実施に関する事項、戦傷病者・戦没者及び遺家族に関する事項、恩給に関する事項、災害救助に関する事項、各福祉団体の育成強化に関する事項、民生児童委員に関する事項、生活保護に関する事項、行旅病人及び行旅死亡人に関する事項、身体障害者及び精神病者等の福祉に関する事項、高齢者福祉に関する事項、児童福祉及び子育て推進に関する事項、母子・寡婦（夫）福祉に関する事項
	介護保険係	介護保険に関する事項
	保健衛生係 （保健センター）	母子・精神保健に関する事項、健康相談及び健康増進指導に関する事項、健康診査に関する事項、感染症の予防及び予防接種に関する事項、防疫その他保健衛生に関する事項
産業課	産業振興係	農業振興・水産業振興・林業振興・山村振興に関する事項、土地改良区の指導に関する事項
	庶 務 係	農業委員会に関する事項、産業各種団体に関する事項、有害鳥獣及び鳥獣飼養許可に関する事項、公有林整備事業に関する事項
	商工観光係	商工業振興に関する事項、観光に関する事項、工場適地調査及び企業誘致に関する事項
建設課	管 理 係	官有地の占用使用及び建築確認に関する事項、町道台帳の整備並びに保管に関する事項、町道等維持管理に関する事項、工事の入札契約に関する事項、切目川多目的ダム事業推進に関する事項、その他建設事業の促進に関する事項、
	工 務 係	漁港施設の整備に関する事項、道路改良事業に関する事項、土木、漁港施設災害復旧事業に関する事項、公共施設建築事業に関する事項、公共施設営繕工事に関する事項、土地改良事業に関する事項、農地農林業施設災害復旧事業に関する事項、林道事業に関する事項、交通安全施設整備に関する事項、県営等事業に関する事項、その他町営工事に関する事項（他課の技術的支援等）
	用 地 係	公共用地の取得に関する事項、登記に関する事項、換地処分に関する事項
生活環境課	環境衛生係	塵埃・し尿処理に関する事項、畜犬登録及び狂犬病予防に関する事項、屋外灯に関する事項、公害に関する事項、環境保全に関する事項
	水道事業係	水道事業に関する事項、水道施設の維持管理に関する事項
	下水道事業係	下水道事業に関する事項、下水道施設の維持管理に関する事項
出納室	会 計 係	会計事務に関する事項、給与支払等に関する事項、職員共済組合・職員退職組合に関する事項、その他収入役の権限に関する事項



健康ひろば

65歳以上の方に 介護予防健診が始まる お知らせです!!

65歳以上の方に、未永くお元気ですごしいただくために、18年度から介護予防健診を始めることにしました。ぜひ、受診して下さい。

介護予防健診は、基本健診と平行しておこなうもので、基本健診と同じ場所、日程で実施します。内容は、基本健診の内容に次のものが追加されます。

- 血液検査（栄養状態をみます）
- 医師の診察（関節の動きなど、口の中の状況、飲み込みの状態（必要な人のみ）をみます）
- 生活習慣病予防検診（基本健診）と介護予防健診の両方をセットで受けて、健康状態を確かめましょう。

住民健診を受けよう!!

年に一度は健診を受けて、健康を確認しましょう。住民健診と結果説明会は左のとおりです。

詳しくは保健センターにお尋ねください。

健診の内容

- 基本健診
身長・体重・尿・心電図・血圧・血液
- 胃がん検診
バリウム服用によるレントゲン撮影
- 胸部（結核・肺がん）検診
レントゲン撮影 喫煙本数の多い方や希望者に喀痰検査
- 大腸がん検診
便の潜血反応をみる検査
- C型肝炎検査
過去に輸血経験の有る方などを対象に住民健診の血液検査に追加して検査します。申込は、検診申込時にお申し出ください。
- 乳がん（集団）検診
乳房のX線検査と視触診（★のはいつた健診場所を受診できます）

H18年度住民健診の日程

健 診 日	場 所	結果説明
4月26日(水)	上洞生活改善センター	5月12日
5月11日(木)	山 口 集 会 場	5月26日
5月17日(水)	稲 原 防 災 セ ン タ ー	6月 1日
5月24日(水)	丹生多目的集会施設	6月 9日
6月 7日(水)	印南町保健センター	6月23日
6月18日(日)	★印 南 町 公 民 館	7月 6日
6月28日(水)	津井コミュニティーセンター	7月14日
7月12日(水)	★稲 原 防 災 セ ン タ ー	7月28日
7月19日(水)	櫻 川 集 会 所	8月 3日
7月26日(水)	印 南 町 公 民 館	8月10日
8月 2日(水)	崎 山 漁 村 セ ン タ ー	8月18日
8月 9日(水)	★切目川防災センター	8月25日
8月20日(日)	★印南町保健センター	9月 8日

料 金	
■基本	1 3 0 0 0 円
■胃	1 0 0 0 0 円
■喀痰	5 0 0 0 円
■大腸	7 5 0 0 0 円
■乳房	0 0 0 0 円

その他の検診

- 歯周病検診
県内の歯科医院で受診してください。
- 婦人科検診
検診は無料ですが、治療代は自己負担です。
- 医療機関で受診してください。

見習ってみませんか？ 健康をまもる生活習慣

健康な高齢者の生活習慣には、
特徴があります。

健康高齢者12か条

- ① 食事は1日3回規則正しく
- ② よくかんで食べる
- ③ 野菜、果物など食物繊維をよく食べる
- ④ お茶をよく飲む
- ⑤ たばこは吸わない
- ⑥ かかりつけ医を持っている
- ⑦ 自立心が強い
- ⑧ 気分転換のために活動をしている
- ⑨ 新聞を読む
- ⑩ テレビをよくみる
- ⑪ 外出をすることが多い
- ⑫ 就寝・起床時刻が規則的

シリーズ⑭

健康

笑顔、すてきに

飯田欽也さん

（67歳 西ノ地在住）



キャンプの話では、話が尽きないという飯田さんに愛用のキャンピングカーの中でお話を伺いました。

印南町に住んで6年。「この土地の人情を愛し、人を愛し、風土を愛し」という信条で暮らしておられるとか。

私なりにこの町のことを考えています。まちづくりというのは、町の役員が、町の職員が机の上で議論しただけではできるものではなく、地域の人がみんな盛り上がらないと出来ないと思うんですね。

労働に関わって社会参画ができる、社会の一員であるというこ

とをいつまでも続けられることが大事なこと

「私は、印南町に来て土地の人に懇意にしていたく中で、80歳を過ぎて、元気で自分の体力に応じた仕事を一生懸命にされている姿にふれ、『労働』は健康に生きていくうえで、非常に大事なことでと強く感じるようになりました。

健康でいるためには、休養することや栄養管理も大切なことですが、やっぱり社会に関わってこそ、生きがいも出て、健康にも注意する。そういう意味で『労働』ということをお願いしたいと思っています。そのために、働ける場としての人材センターかシルバーセンターを立ち上げ、このまちをみんなで『働く』元

な町」にしたいと思っています。

それと、財政赤字が言われる昨今、この町をよくしようと思ったら、私たちは町にお願いするばかりでなく、『町に対して何が出来るか？』ということを考えたい。

「何が出来るか」、何かを行動するために仲間作りが必要で、『自分が思っているだけ』とか『一部の人が言っているだけ』では、うわすべりするの『みんなに声をかけて、みんなそれぞれちよつとずつでもやって』町をよくしていく。そうすることがみんな『自分たちの町』をよくしていく、こういうことになると思うんです。

（非常勤公務員）

季節の素材を使って…

新じゃがとえんどう豆のうま煮

■材 料（4人分）

- ・新じゃが（いも）…大3ヶ
- ・えんどう豆…大さじ3
- ・さとう…大さじ3
- ・みりん…大さじ2
- ・サラダ油…適宜
- ・鶏肉…200 g
- ・煮出し汁…カップ2
- ・しょう油…大さじ3
- ・塩…適宜

■作り方

- ①新じゃがは、しばらく水にひたしてから、たわしでこすって皮を剥き、一口大に切る。
- ②鶏肉は一口大に切る。えんどう豆は色よく塩茹でする。
- ③鍋にサラダ油を熱して、鶏肉と新じゃがを炒め、煮出し汁を加え、中火で5分ほど煮る。
- ④さとうを加え、甘みが含めば、しょう油大さじ2を加えてさらに煮る。
- ⑤新じゃがが、やわらかくなって煮汁がほとんどなくなれば、最後にみりんと大さじ1のしょう油を加え、えんどう豆も入れ、鍋を上下に動かして、あおりながら艶よく仕上げる。

まちのできごと We Love INAMI

4/21

日高観光物産センター 印南SAに、グランドオープン!!

印南サービスエリア（上り線）に建設され、物産販売は地元産の加工品130種類が並び、レストラン・自動販売機も設置されております。

■営業時間：午前9時～午後9時迄



3/25

熊野王子（印南編）と 『愛伝説』寺院巡りが開催された!!

晴天の中、JR 稲原駅～JR 切目駅迄、徒歩約12kmを県内外や町内から約60名が参加し3時間かけて熊野古道や寺院を満喫しました。



人口 9,690人（男4,609人・女5,081人） 世帯数 3,194世帯 （平成18年4月3日現在）